

第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果(暫定版) に関する意見の募集の結果

■概要

第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果(暫定版)について、以下のとおり意見募集を行った。

- (1) 意見募集期間 : 平成28年1月12日(火)から平成28年2月10日(水)まで
- (2) 告知方法 : 電子政府の総合窓口(e-gov)、環境省ホームページ及び記者発表
- (3) ご意見提出方法 : 郵送、ファックス又は電子メール

■意見募集の結果

- 意見提出者数 : 1個人/団体
- 意見数 : 3件

■ご意見の内容とそれに対する考え方(案)

別紙のとおり

| 意見 No | 項目名等 | 御意見 | 御意見に対する考え方(案) |
|-------|---|--|---|
| 1 | 108 4 循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への利用 (第三次循環基本計画第5章第2節の項目) ② | <p>「②焼却施設や産業工程から発生する中低温熱について、地域冷暖房を活用するなどの有効利用を進める」という項目に対する評価・取組は、「十分に取組がなされておらず、一層取組を進める必要があります。」と記載されています。この表現では、現状の課題を解決するためのアクションを想定できません。</p> <p>焼却施設等からの電熱供給を推進する施策は、防災時のエネルギー供給を可能とする重要なものと考えます。十分に取組がなされていないという課題が明確になった以上、課題の原因が何かを明確にし、その原因を解決することが必要と考えます。</p> <p>評価・取組の記載する表現は、以下としていただくことを希望いたします。「取組が十分なされていない原因を明らかにした上で、阻害要因を解消し、取組を実効的に進める具体的な方策を検討する必要があります。」</p> | <p>評価・取組につきましては、御意見のとおり、課題の原因を明確にし、その原因を解決することが必要と考えております。ただし、具体的な原因究明やそのアクションについては、本審議会における評価を踏まえ、担当省庁において検討・実施されるべきものであると考えております。</p> |
| 2 | 135 IV今後の展開の方向 2今後の進捗点検の展開の方向 (1)各種指標の要因分析 | <p>焼却施設や産業工程から発生する中低温熱利用の利用拡大を図るためには、焼却施設近くに中低温熱を利用する施設が立地している必要があります。焼却施設等の事業者だけでなく、土地利用と連携した施策など、より包括的な取組を検討することを明記していただきたい。</p> | <p>御意見の通り、中低温熱利用の拡大のためには、土地利用や都市計画等との連携も必要と考えております。ただし、具体的なアクションについては、本審議会における評価を踏まえ、担当省庁において検討・実施されるべきものであると考えております。</p> |
| 3 | 135 IV今後の展開の方向 2今後の進捗点検の展開の方向 (4)業界ごとの特性に応じた指標の検討と評価 | <p>記載されている事項は重要であると賛同いたします。特に、焼却施設や産業工程から発生する中低温熱利用の利用拡大を図るためには、利用可能な中低温熱量のポテンシャルに対して、実際の利用量の割合を示す「中低温熱利用率」の提示を事業者に求めることが有効と考えます。</p> | <p>御指摘を踏まえ、指標のさらなる拡充を検討してまいります。</p> |